

## フェンス修繕（桂駅西口） 仕様書

- 1 業務名  
フェンス修繕（桂駅西口）
- 2 業務の目的  
横断歩道直下の管理用フェンスについて、腐食・欠損した格子及び門扉を修繕し、道路の安全性を確保する。
- 3 履行期間  
契約締結の日から令和7年2月28日まで
- 4 履行場所  
京都市西京区桂南巽町他  
（桂駅西口横断歩道橋）
- 5 業務範囲  
「位置図」及び「現況写真」のとおり（別添）
- 6 業務内容
  - ・腐食・欠損した格子（26本程度）および門扉の交換・修繕（添架物の復旧、関連工事を含む）
  - ・道路使用許可に必要な規制図は作成の上、本市に提出すること。なお、許可申請は本市で実施する。
  - ・その他施工方法については、京都市土木工事共通仕様書に準拠する
- 7 支払条件  
業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。